

報道発表資料の配布日時 5月5日（火）17時20分

発表項目 (行事名)	市立小中学校における臨時休業期間の延長について
日 時	—
会 場	—
概 要	<p>国の緊急事態宣言の延長（令和2年5月4日付け）を受け、市立小中学校の臨時休業期間を下記のとおり延長することとしましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 臨時休業を延長する期間等 令和2年5月11日（月）から5月31日（日） ※当初の期間 令和2年4月16日（木）から5月10日（日）</p> <p>2 その他 令和2年6月1日（月）以降の対応につきましては、国の緊急事態宣言の取扱いや北海道の対策などを踏まえ、別途、決定いたします。</p>
参 考	
報道（取材） に当たって のお願い	
担 当 (連絡先)	北広島市教育委員会 教育部 教育総務課（担当：下野） TEL：011-372-3311（内線4811）

